

## 令和7年度（2025年度）家計の急変等における熊本市奨学生の募集について

この奨学金は貸与されるもので、卒業後に返還しなければならない。

対象者は、次の(1)～(3)のすべてを満たす生徒

- (1)熊本市内に居住する方の被扶養者であること
- (2)他の奨学金を受けていないこと
- (3)火災、風水害等の天災、あるいはその他の要件による家計の急変等の対象者

詳細は、担任の先生を通じて、係にお問い合わせください。

令和7年6月25日

通信制総務部 奨学金担当 下西・波瀬